

## 木曾谷地域森林計画書(案)及び4計画区の変更計画書(案)に対する意見申し立ての県の考え方

整理番号	意見要旨	意見等に対する県の考え方
1	3頁 3 森林・林業の現状と課題 (2)森林資源 ・針広混交林に誘導し公益的機能を高度発揮する旨の記載があるが、針広混交林化と公益的機能の高度発揮の因果関係につながるのか	・木材生産に適さない地利級及び地位が低い針葉樹人工林を針広混交林に誘導することは、水源涵養等の公益的機能を発揮させる方法の一つと考えています。
2	4頁 3 森林・林業の現状と課題 (4)所有形態 ・「所有者や境界が不明な森林、所有者自らが管理できない森林の増加」等列記した内容の根拠を示すこと ・「個人有林等の集約化の推進」することは、所有形態の課題とは関係ないのではないのか	・自ら管理できない森林の増加等については、森林所有者の高齢化等による一般的なこととして引用しました。 ・森林の現状を所有形態から見ると個人有林が多いことから、森林整備を進めるための課題の一つとして記載しました。
3	4頁 3 森林・林業の現状と課題 (5)林業労働力、 5頁 (6)高性能林業機械、(9)素材生産、製材品の出荷 ・「一人でも何役も熟せる人材の育成」は一人の従事者に業務が集中すると大変なことになると危惧されるので、課題として挙げるのは適さない ・素材生産量が約2倍に増加したのは間伐面積の減少と主伐面積の増加によるものであるため、高性能林業機械の保有台数の増によるものではない ・素材生産量出荷先別内訳は地区内外、県内外の内訳を追記すること ・製材出荷量の経年推移を示す表を作成すること ・素材生産の低コスト化が実現可能か不明なので、低コスト化よりも木材価格の上昇の方が林業労働力の減少を抑制可能と考えられる	・林業従事者の確保と人材の育成が重要と考えています。 ・高性能林業機械の導入にあつては素材生産の低コスト化と労働安全性の面からも重要と考えています。 ・素材生産量出荷先、製材出荷量については、主な傾向を表すもののみを記載しています。 ・素材生産の低コスト化にあつては、森林資源や林業労働力等の現状を加味し、素材生産量の現状から課題として記載したものです。
4	6頁 3 森林・林業の現状と課題 (10)木材流通及び利用 ・国産材の利用を拡大する機会なので、ウッドショックの影響について追記すべき	・木材価格の高騰等いわゆるウッドショックについては、様々な要因があり、先が見通せない状況であることから、地域森林計画書に具体的な記載はしていません。
5	10頁 1 伐採立木材積 (2)評価 ・木曾谷の場合、林業事業体が国有林の業務を優先するため主伐の実績が低迷しているのではないのか ・主間伐の計画量は、林業労働力から算出した実行可能量とすべき ・計画量算出の根拠図と実行位置図を掲載すること	・国有林と民有林の素材生産量は、P5の(9)素材生産量、製材品の出荷量に記載しており、現状は把握しています。 ・主伐及び間伐の計画量は、森林蓄積量及び成長量から算出していることから位置図は作成していません。
6	10頁 2 造林面積 (2)評価 ・主伐の推定実行面積に対して造林面積が過少なので再評価すべき ・主伐造林の実行位置図を掲載すること	・主伐の実行材積量と人工造林面積の関連については、森林以外への転用に係る伐採や主伐により伐採し、未だ天然更新がなされていない箇所等があると考えています。また、上記同様、位置図は作成していません。
7	11頁 3 林道等の開設及び拡張の数量 (2)評価 ・計画位置図を掲載すること ・評価については図等により説明すること	・作業道の開設は平成20年前後に比べると進んでいますが、P5の(8)間伐に記載したとおり、間伐面積は減少していること、林道の開設等の実行量が減少していることから記載しました。 ・林道等の計画については、森林面積や林道密度の現況から算出しているため、位置図は作成していません。
8	13頁 第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方 ・【参考:長野県森林づくり指針 森林づくりの方向性】の図の数字は、当該計画区の数字を記載し根拠図面を掲載すること	・長野県森林づくり指針の方向性として示めたものです。
9	14頁 1 みんなの暮らしを守る森林づくり ・11齢級(56年生)以上の林分が森林の過半を占めているので、間伐でなく主伐を推進すべきではないのか ・「木材生産の高度化」の意味を説明すること	・年齢が偏っているため、計画的な間伐等の推進が必要と考えています。 ・P44の(2)のア区域の設定基準に示した「特に効率的な施業が可能な森林の区域」が、効率的に素材生産を行う区域となり、今後、市町村森林整備計画において区域が指定されます。 ・「木材生産の高度化」をめざす森林については、資源の循環利用を図る木材生産機能維持増進区域等を想定しています。
10	19頁 参考「長野県森林づくり指針」の基本指標(平成22年11月) ・本項は過去の計画期間の情報なので、掲載するならば説明を加えること	・長野県森林づくり指針の計画期間は令和4年度まで延長されていることから、基本指標を掲載しています。
11	71頁 4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項(1)森林病虫害等の被害対策の方針 イ.カシノナガキクイムシによる被害の拡大防止 ・長野県はナラ枯れ対策に失敗したのだから、林業総合センターで試験研究を進める段階にはない	・カシノナガキクイムシについては、P7の(12)森林病虫害による被害に記載したとおり、伐倒駆除を中心に防除対策を進めている旨記載しています。また、試験研究機関と連携して対策を進めることが重要と考えています。
12	76頁 1 伐採立木材積 ・林業労働力が減少傾向なのに前半5ヶ年の計画量が前計画期間より増加している理由を説明すべき	・伐採立木材積量は、全国森林計画に即して、森林蓄積量及び成長量から算出しています。
13	77頁 イ 路網計画 開設(新設) ・県民の理解を促進するために計画位置図を掲載すること	・路網計画については、森林面積と現況の林道密度から算出しているため、位置図は作成していません。
14	全体 ・実施主体を明確にするために、文章の主語を記載すること	・地域森林計画では各主体それぞれが取り組む方向等を示しており、必要に応じて県や市町村等、主体となる者を具体的に記述しています。